

令和5年 第2回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和5年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和5年5月29日（1日間）

3 付議事件表

番 号	審議 方法	事 件 名	議決月日	結 果
		議長の選挙について	5月29日	南 条 博 君 当 選
		議席の指定の件	5月29日	3番 谷澤和浩君 4番 森多久男君 5番 湯田清美君 6番 松永隆志君 7番 中野太陽君 15番 南条 博君
		会期の決定の件	5月29日	5月29日の 1日と決定
		会議録署名議員の指名について	5月29日	森 多 久 男 君 湯 田 清 美 君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	5月29日	谷 澤 和 浩 君 松 永 隆 志 君 選 任
議 案 第7号	本 会 議	監査委員（識見を有する者のうちから選任する委員）の選任につき同意を求めることについて	5月29日	徳 永 清 己 君 の 選 任 に 同 意
議 案 第8号	本 会 議	令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）	5月29日	原 案 可 決

○ 出席議員（12名）

3番 谷澤 和浩 君
4番 森 多久男 君
5番 湯田 清美 君
6番 松永 隆志 君
7番 中野 太陽 君
9番 上田 篤 君
10番 小田 孝明 君
11番 酒井 光則 君
12番 隈部 和久 君
13番 小嶋 光明 君
14番 生田 忠照 君
15番 南条 博 君

○ 欠席議員（3名）

1番 濱崎 清志 君
2番 本田 順也 君
8番 前田 哲 君

○ 説明のため出席したもの

管理者 大久保 潔重 君
副管理者 古川 隆三郎 君
副管理者 金澤 秀三郎 君
副管理者 松本 政博 君
監査委員 徳永 清己 君
事務局長 山下 浩信 君
総務課長 馬場 英二 君
施設課長 林田 真明 君
施設課参事 立野 健一郎 君
総務課課長補佐 池田 吉穂 君
施設課課長補佐 山下 秀顕 君

○ 議会関係出席者

書記長 濱崎 和也 君
書記 牟田 憲司 君
書記 中川 透大 君

(午前10時00分 開会)

○副議長（生田忠照君）

皆さん、おはようございます。副議長の生田でございます。

本日は、諫早市議会選出議員の改選に伴い、現在、議長が不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

これより令和5年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告をいたします。

続きまして、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介いたします。

諫早市議会選出谷澤和浩議員、同じく森多久男議員、同じく湯田清美議員、同じく松永隆志議員、同じく中野太陽議員、同じく南条博議員でございます。皆さんよろしく願いいたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。ただいま御着席の席を仮議席といたします。

今期臨時会におきましては、夏の省エネ対策の一環といたしまして、クールビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、上着等の着用は各位の判断にお任せいたします。

また、マスクの着用につきましても、各位の判断にお任せいたしますので、よろしく願いいたします。

それではここで、管理者より発言の申出がっておりますので、発言を求めます。

管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに、令和5年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、施設の稼働状況から御報告を申し上げます。

本施設は、第2期ごみ処理施設が供用を開始するまでの「つなぎ運転」を行っているところでございますが、1日当たり、おおむね250トンの安定した処理を継続しており、今年度は、今月8日から15日までの8日間において、計画全炉停止を行い、炉の点検整備補修を実施いたしました。

第2期ごみ処理施設の建設工事につきましては、昨年5月末に、工事請負

契約を締結して以降、設計や建築に係る協議を進めてきており、去る4月18日に、議員各位も御出席のもと、安全祈願祭が盛会に執り行われ、その後、本格的な建設工事が進められている状況でございます。

廃棄物運搬中継施設整備・運営事業につきましては、先の定例会において、南島原市の南有馬衛生センターの敷地内に、東部及び西部リレーセンターと同じ「コンパクト・コンテナ方式」のリレーセンターを新たに建設する旨御報告申し上げました以降、建設から運営に係る事業者の選定に向けた検討を進めてきた結果、事業方式は、第2期ごみ処理施設と同じ、公共が財源確保を行い、施設の設計、建設及び運営・維持管理を民間事業者に複数年にわたり包括的に一括して発注する「DBO事業」、発注方法は、競争性が高い「制限付一般競争入札方式」とすることで決定させていただきました。

したがいまして、今臨時会には、今後の入札手続に必要な債務負担行為の追加に係る「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」を含む2つの議案を提出させていただいております。

内容につきましては、後ほど事務局長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後引き続き、令和8年度からの新施設の稼働に向け、環境負荷が小さく地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的な地域に信頼されるごみ処理施設の整備と運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日の臨時会は、本年度初めての議会でありますので、この場をお借りしまして、4月1日付の人事異動により新たに発令しました幹部職員を御紹介させていただきます。事務局長の山下浩信君でございます。施設課長の林田真明君でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

○副議長（生田忠照君）

それでは、全員協議会開催のため、しばらく休憩をいたします。別室を準備しておりますので議員の皆様は速やかに移動をお願いします。

（午前10時 8分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○副議長（生田忠照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しております「議事日程表」により執り行います。それでは、日程第1「議長の選挙について」を議題といたします。

組合規約第7条第2項の規定により「組合議員のうちから組合の議会で選

挙する」となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（生田忠照君）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選の方法に決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（生田忠照君）

異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、南条博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました南条博議員を、議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（生田忠照君）

異議なしと認めます。

よって、南条博議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました南条博議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

議長就任の承諾及び御挨拶をお願いいたします

これをおもちまして、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

○議長（南条博君）

皆さん、おはようございます。

組合議会議長就任にあたり一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙を得まして県央県南広域環境組合議会議長の職に就任することになりました。

誠に光栄に存じ、深く感謝を申し上げる次第でございます。

微力ではございますが、広域行政の進展と地方自治の発展に努め、議会運営に万全を期してまいりたいと存じます。

ここに、議員皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（南条博君）

それでは、日程第2「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられた方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

3番谷澤和浩議員。4番森多久男議員。5番湯田清美議員。6番松永隆志議員。7番中野太陽議員。15番南条博。以上のとおりでございます。ただいま御着席の席を指定いたします。

日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を5月29日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（南条博君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に4番森多久男議員及び5番湯田清美議員を指名いたします。

次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員が2名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、谷澤和浩議員、松永隆志議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（南条博君）

異議なしと認めます。よって以上のとおり選任することに決定いたしました。

なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、令和5年8月28日までとなります。よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員長の互選について協議をお願いしたいと思いますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩します。

議運の皆さんと副議長は中会議室へ移動をお願いします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（南条博君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に先立ちまして先ほどの議会運営委員会において、議会運営委員会委員長に松永隆志議員が互選されましたので御報告いたします。

松永隆志委員長、よろしくお願いいたします。

次に、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

皆様、おはようございます。

それでは、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第7号の1ページを御覧ください。

監査委員は、地方自治法において「人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者から選任すること」とされております。

今回、識見を有する者のうちから選任される監査委員でございます徳永清己氏の任期が、令和5年7月10日をもって満了となりますので、その再任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めようとするものでございます。

なお、同氏の略歴につきましては、「議案第7号資料」に記載のとおりでございます。

以上、議案第7号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条博君）

これより議案第7号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定に基づき、1つの議題につき3回までといたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号は、徳永清己氏の選任に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、徳永清己氏の選任に同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

議案第8号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議案第8号の1ページを御覧ください。

今回の補正は、第1条に記載のとおり債務負担行為の補正、追加でございます。

それでは、補正予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

予算書は、3ページと4ページでございます。

説明は、「議案第8号資料」に沿ってさせていただきますので、議案資料を御覧いただきたいと思います。

まず、大項目1「事業の概要」でございます。

今回、債務負担行為補正を行おうとする「廃棄物運搬中継施設整備・運営事業」は、構成4市から発生する可燃ごみの一般廃棄物を、衛生的に効率よく令和8年度当初から稼働予定の第2期ごみ処理施設に搬送・搬入するため、市全域が当組合の処理区域となる南島原市に新たに整備する南部リレーセンターの建設工事と、すでに稼働中の島原市内にある東部リレーセンター及び雲仙市にある西部リレーセンターに、今回の南部リレーセンターを加えた3つのリレーセンターの運営と、公共が財源の確保を行い、民間事業者に、設計を意味する「Design」のD、施工を意味する「Build」のB、運営を意味する「Operate」のOまでを、長期包括的に一括発注する「DBO事業」で実施することで、民間のノウハウを活用し、各施設のより効率的な整備と運営を図ろうとするものでございます。

次に、各施設の配置場所や処理能力などの概要につきましては、議案資料の（1）の欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の右側一番上の（2）事業期間につきましては、南部リレーセンターの建設期間を令和5年10月から令和8年3月末までの2年6カ月間を予定しており、その後の東部、西部、南部の3つのリレーセンターの運営期間を令和8年4月からの20年間と計画しているところでございます。

次に、(3) 処理方式につきましては、すでに稼働中の東部及び西部リレーセンターで採用しております「コンパクト・コンテナ方式」を、今回整備を行います南部リレーセンターでも採用することといたしております。

これによりまして、島原半島内の各施設の連携が図られ、災害時などにおける対応も容易に進めることができるものと考えております。

なお、参考までに、資料の中にコンパクト・コンテナ方式によるごみなどの流れを図式化したイメージ図を掲載させていただいておりますので、御確認をいただければと存じます。

次に、大項目2「債務負担行為補正」についてでございます。

まず、(1) 債務負担行為補正を行う目的でございますが、この事業につきましては、「DBO事業」で実施することとし、その事業者の選定につきましては、中継施設とごみ処理施設とを比べてみますと、中継施設の方が、処理方法や工程において技術的評価の要素が少ないため、価格競争の入札でも問題なく対応が可能であることから、制限付一般競争入札方式を用いて発注することを決定し事務を進めているところでございます。

したがいまして、今後予定しております入札公告を含む一連の契約行為は、設計から建設、運営に係る事業期間が長期間にわたることから、その期間や限度額について、地方自治法に規定する債務負担行為を設定する必要があるため、所要の補正を行おうとするものでございます。

次に、(2) 設定期間につきましては、全体として、令和5年度から令和27年度までとし、そのうち南部リレーセンターの設計及び建設に係る期間を、令和5年度から令和7年度までとしております。また、南部リレーセンター完成後の3つのリレーセンターの運営及び維持管理に係る期間は、令和8年度から令和27年度までの20年間としております。

次に、(3) 限度額につきましては、全体で161億3,000万円、そのうち、設計及び建設に係る限度額を32億8,000万円、完成後20年間の運営及び維持管理に係る限度額を128億5,000万円と見込んでいるところでございます。

最後に、(4) 南部リレーセンター建設に係る財源の内訳につきましては、予算書の4ページに記載した金額を、それぞれ見込んでいるところでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第8号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条博君）

これより議案第8号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定に基づき、1つの議題につき3回ま

でいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

中野太陽議員。

○議員（中野太陽君）

おはようございます。

ちょっと質問をさせていただきますが、今回の債務負担行為については、この説明にもありましたように建設と運営に分かれておりますけど7年度までの建設、その後の8年度から27年度までの20年間の運営をまとめたという事だと思います。

4ページのですね、表になるんですが、説明をいただきたいのは、上から2行目の補正前の額というところ、令和4年度末までの支出額というのがありますけれども、この数値っていうんですかね。要はこれからのじゃなくて、これまでの債務負担行為というのが、どういうふうな形で充てられてきたのか。

要はこれまでと同じように20年間の債務負担行為のDBO方式で同じような複数年契約でされてきてたのか、それとも、どういった形でこれまでの、このリレーセンターに関しての債務負担行為というのが行われてきたのか、要は単年度でやられてきたのか、複数年度でやられてきたのか、多分、その合計がここになっていると思うんですけども、そこの説明をまずいただきたいと思います。

それと、8号資料の(3)に限度額というのがある中で、運営について多額のあれになってますけども、平均が6億4,250万円かけるの20年となっています。この平均の6億4,250万円っていうのは、3つのいわゆる中継センターの額だと思うんですけども、それのおおよその3つのですよね、額の合計だと思うので、これは内訳というのは教えていただけるのでしょうか。

以上、伺います。

○事務局長（山下浩信君）

中野議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。2点あったと思います。

まず、補正前の額の債務負担の額の30億3,400万円のお話じゃなかったかと思います。その件につきましてはですね、令和2年度から令和4年度までの県央県南クリーンセンターの運転管理業務の費用、並びに東部西部リレーセンターの運転管理業務の費用、中継施設からの搬送業務ですか、その部分の2年度から4年度までの費用でございます。それと第2期のごみ処理施設整備・運営事業のですね、4年度分の費用も入っております。

2点目のですね、6億4,250万円の内訳という事でございます。

主な項目といたしましてはですね、運転管理業務や、3施設の運転管理業務

や施設の点検整備補修、並びに車両コンテナ等ですね、維持管理費用と人件費等々でございます。これが、単年度で6億4,250万円を見込んでいるところでございます。

○議員（中野太陽君）

ちょっと質問の答えがずれていたんですけども、内容的にはわかりました。

要は、6億4,250万円が東部、南部、西部でそれぞれ出しているのかなって私は思っていたんですよ。そうじゃなくて合計で出しているということなのかなって、今の御説明ではですね。

その点の確認と、あとですね、ちょっと2点、制限付一般競争入札方式を用いて今後やっていくという事なんですけど、これについて、何社ぐらい対象があられるのかという点と、最後（4）の建設の方に行くんですけど、国庫交付金ですね、循環型社会形成推進交付金、これが種類によっては3分の1と、条件が合えば2分の1の時もあるという事なんですけど、今回はどういった、3分の1以下なんですけど、今回のその対象とされた金額と予定額でしょうけども、3分の1になった理由を伺います。

○事務局長（山下浩信君）

それでは、先ほどの1点目ですね。

1点目の再質問といいますか、それはですね、今回の部分は3施設合計の金額となります。同じところが管理することになりますのでそういう形になります。

それからですね。業者さんが何社ぐらいあるのかという御質問だったと思います。それにつきましてはですね。参加できる事業者はですね。複数社がございますが、今後、入札参加資格要件を定めた入札公告等の入札手続を行う予定にしておりますので、入札に影響を及ぼす可能性がございますので、現時点では何社についてという事は公表は差し控えさせていただきたいと思います。

最後になりましたが、交付金につきましてはですね、お尋ねのようにですね、補助率につきましては基本3分の1でございます。内容につきましては、廃棄物や運搬中継施設に関する交付金でございます。以上です。

○議長（南条博君）

よろしいですか。他にありませんか。

松永議員。

○議員（松永隆志君）

処理方式についてお尋ねします。

コンパクト・コンテナ方式3施設共通って書いてありますけども、この絵を見る限りにおいてはですね、圧縮してコンパクトにして輸送しやすくするというふうな形と思うんですけど、間違いはないですか。

○事務局長（山下浩信君）

お尋ねのとおりです。リレーセンターに搬入している部分をですね、ごみを更に圧縮いたしまして、コンパクトにしてこちらの方に運ぶという形になります。

○議員（松永隆志君）

そうしますと、こちらに搬入された後、今大きなピットの中に放り込んでますよね。そこについては、どういうふうな、この後はどうなるのか。積まれるとごみ処理施設へってなってるけれども、その辺のところはどういう形になるか伺います。

○事務局長（山下浩信君）

この処理施設に入りましたらですね、ごみピットにダンプで降ろしてそれで終わりでございます

○議長（南条博君）

よろしいですか。他にありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。
反対討論のある方は挙手をお願いいたします。
（「なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。議案第8号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条博君）

異議なしと認めます。
よって、議案第8号は、原案どおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（南条博君）

異議なしと認めます。
これをもって、令和5年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会い

たします。

(午前10時50分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長

南条 博

署名議員

森 多久男

署名議員

湯田 清美